



黒沢一成議員

入札制度

地元優先を堅持せよ

公平性・透明性のある制度を

質問 町公共工事の談合に

関して、再発防止のために入札制度の改革を行うようだが以下の点を問う。

- ①入札対象業者は地元優先の姿勢を変えるべきではないと考えるが。
- ②工事の質を維持するために、最低制限価格を設定すべきでは。

沼崎町長

①今日まで格付業者である地元業者優先で行ってきたが、今回の談合事件を踏まえ、再発防止に向けて見直してゆく。

②新たな制度を導入する際に検討すべき課題である。質問 一般競争入札を行っている他の自治体では、対



新たな入札制度に向けて入札制度改革準備室を立ち上げました

①ことは

「低入札価格調査制度」

一定の基準額を下回る入札があった場合に、適正な工事の施工が可能かどうかの疑義が生じるため、自治体が入札の積算根拠を行う制度。

町の考えを聞く

象業者を地域と工事施工能力で限定し、実際のところは、業者を指名しないかたの指名競争入札制度で行っている。本町だけが町外の業者が参加してよいかたちで入札を行うと、町の経済にとってマイナスになるので、地元優先は堅持してほしいが。

佐藤副町長 長年地元優先で行ってきた結果、今回の事件が起こった。その背景温床となったものを検証しながら新たな制度を確立してゆく。地元業者の育成、産業の活性化、地元経済の発展を踏まえて、公平性・透明性を確保した制度を考えてゆく。

質問 今まで入札制度の改革を行ってこなかった点にも問題があるのでは。

佐藤副町長 その通りであると思う。まだ内々の案だが新たな制度で2年ほど実施し、その検証・評価を行いながらより良い制度にし

てゆく方針である。

現段階では条件付き一般競争入札のほかに、災害など緊急性を要するものもあるため指名競争入札も残したい。地元業者が落ち込まない、意欲が失われないような制度を目指したい。

質問 落札価格は町としては安ければ安いほどよいが工事の質が悪ければどうしようもない。低入札価格調査制度をとっている自治体もある。最低制限価格に相当するものは是非とも必要では。

佐藤副町長 工事の質を維持するための国で定めた法律もある。どのようなかたちが良いのか調査しながら検討してゆく。

質問 今回の事件で業者に対しての課徴金はあるか。

佐藤副町長 町の工事契約時の決まり事では、刑が確定した後に賠償として、請負額の10%を支払わなければならないこととしている。